

教育研究評議会（第 126 回）議事要旨

I. 日 時 2013 年（平成 25 年）11 月 26 日（火）14 時 00 分～15 時 40 分

II. 場 所 本部管理棟 中会議室

III. 出席者 立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事、林副学長、相馬副学長、浦田副学長兼保健管理センター所長、岩崎務大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長、岩崎稔国際社会学部長、伊東留学生日本語教育センター長、栗原附属図書館長、金井大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、藤森留学生日本語教育センター副センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長（合計 18 名）

IV. 配付資料

1. 教育研究評議会（第 125 回）議事要旨（案）
2. 東京外国語大学世界教養プログラム運営室設置要項新旧対照表（案）
3. 「成績判定のためのガイドライン」と GPA 制度について（案）
4. 「成績に関する異議申し立て」制度取扱要項（案）
5. 総合国際学研究科ディプロマポリシーの一部改正について（案）
6. 総合国際学研究科博士後期課程博士論文評価基準（案）
7. 東京外国語大学学位審査等に関する細則新旧対照表（案）
8. 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果
9. 平成 25 年度点検・評価フォーマットへの入力について（依頼）
10. 東京外国語大学研究科協議会新旧対照表（案）；東京外国語大学学部協議会新旧対照表（案）
11. 世界教養プログラム運営室報告
12. 単位の実質化について（案）
13. 2014 年度用シラバスの記入に際して、ご注意いただくこと
14. 大学等間国際学術協定の締結について
15. 平成 25 年度世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～AIMS プログラムの選定結果について
16. 中央教育審議会分科会組織運営部会 審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」（素案）他

○ 教育研究評議会（第 125 回）議事要旨確認について

立石学長から、教育研究評議会第 125 回の議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 東京外国語大学世界教養プログラム運営室設置要項の一部改正について

水野言語文化学部副学部長から、配付資料 2 に基づき、世界教養プログラム運営室要項の一部改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

2. 成績評価基準の学生への開示について

岩崎国際社会学部長から、配付資料 3 に基づき、言語文化学部及び国際社会学部における学生向けの「成績判定のためのガイドライン」について説明があり、審議の上、次の修正を

含め、これを承認した。

<修正点>

2 頁目 2 段落目の判定の目安

修正前：「○は、合格学生の○○%程度を上限の目安として与えられます。」

修正後：「○は、合格学生の○○%程度を目安とします。」

3. 成績異議申し立て制度の設置について

富田教務課長から、配付資料 4 に基づき、これまで設置されていた「成績に関する問い合わせ」制度に加え、新たに「成績に関する異議申し立て」制度を設置することについて説明があり、審議の上、平成 26 年 1 月 1 日から効力を生じるものとし、これを承認した。

4. 総合国際学研究所のディプロマポリシーの一部改正について

岩崎大学院総合国際学研究所長から、配付資料 5 に基づき、総合国際学研究所ディプロマポリシーの一部改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

なお、今後、専攻ごとにディプロマポリシーを定めることとした。

5. 総合国際学研究所博士後期課程博士論文の評価基準の策定について

岩崎大学院総合国際学研究所長から、配付資料 6 に基づき、総合国際学研究所博士後期課程博士論文の評価基準の策定について説明があり、審議の上、これを承認した。

6. 東京外国語大学学位審査等に関する細則の一部改正について

岩崎大学院総合国際学研究所長から、配付資料 7 に基づき、総合国際学研究所の学位審査等に関する細則の一部改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

<報告事項>

1. 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

澤田学長特別補佐から、配付資料 8 に基づき、国立大学法人評価委員会から通知のあった平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

2. 平成 25 年度点検・評価フォーマットの入力について

澤田学長特別補佐から、配付資料 9 に基づき、平成 25 年度点検・評価フォーマットの入力について依頼があった。

3. 学部・大学院における評価体制について

岩崎大学院総合国際学研究院長から、配付資料 10 に基づき、学部・大学院における評価体制について報告があった。

なお、委員からの意見により、学部及び研究科の協議会規程の次の点を修正することとした。

<修正点> 第 8 条

修正前：「・・・目的とする専門部会を置くことができる。」

修正後：「・・・目的とする専門部会を置く。」

4. 世界教養プログラム運営室報告について

水野言語文化学部副学部長から、配付資料 11 に基づき、世界教養プログラム運営室会議について、次の 2 点の報告があった。

(1) 平成 26 年度から、世界教養科目として、自然科学系の科目を新たに開講する。

(2) 平成 25 年度の「基礎演習」履修者のうち基礎学力不足の学生を対象とする補習クラスを今学期から開講する。

5. 単位の実質化について

川口言語文化学部長から、配付資料 12 に基づき、「講義」「演習」科目の区別についての説明を学生向けに行う旨の報告があった。

6. 授業科目概要の作成について

岩崎国際社会学部長から、配付資料 13 に基づき、平成 26 年度からウェブ版の授業科目概要を充実させるための取組について報告があった。

7. ラモン・リュイ院（スペイン）との国際学術交流協定の締結について

宮崎理事から、配付資料 14 に基づき、ラモン・リュイ院（スペイン）との大学等間国際学術交流協定の締結について報告があった。

8. 平成 25 年度世界展開力強化事業について

岩崎国際社会学部長から、配付資料 15 に基づき、平成 25 年度世界展開力強化事業への申請結果について報告があった。

9. 大学のガバナンス改革の推進について

金口理事から、配付資料 16 及び 16-2 に基づき、大学のガバナンス改革の推進と国立大学改革プランについて報告があった。

10. その他

○ 裁判の結果について

宮崎理事から、本学に関わる裁判の判決について報告があった。

<その他>

○ 立石学長から、次回の教育研究評議会については、12 月 24 日（火）に本部管理棟 2 階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上